

匝瑳市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H19.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 41,572	千円 12,855,087	千円 624,771	千円 3,349,670	% 26.1	% 24.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 355	千円 1,523,304	千円 147,272	千円 615,935	千円 2,286,511	千円 6,441	千円 6,026

- (注) 1 「職員手当」とは、扶養手当・通勤手当・住居手当などの各種手当(退職手当を除く)をいいます。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

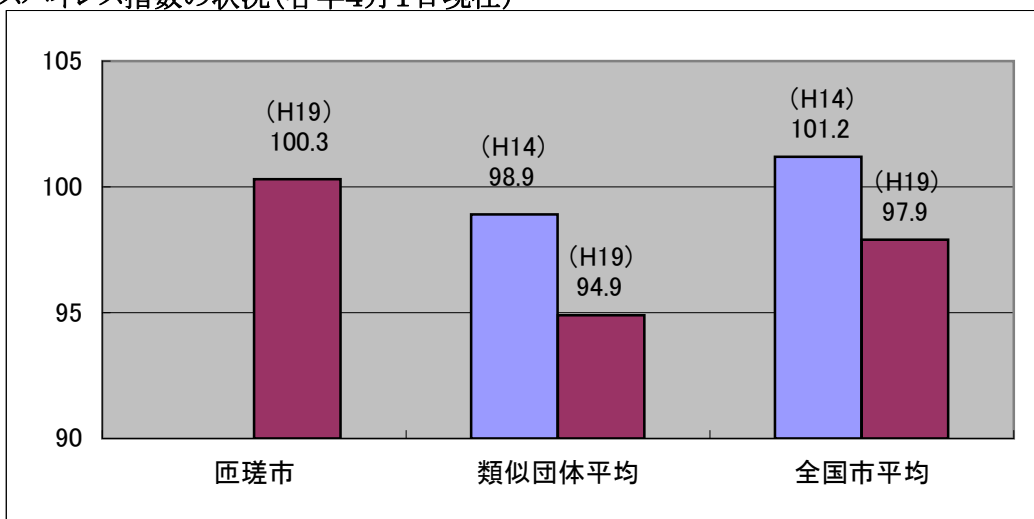
・給与等の減額措置

匝瑳市では厳しい財政状況などを踏まえ、次のとおり給与等の減額措置を行っています。

区分	減額措置	実施期間	内容	
特別職	給料・手当の減額	平成18年4月から平成19年3月まで	市長・副市長・教育長	給料 5%減額
		平成19年4月から平成20年3月まで	市長・副市長・教育長	給料 10%減額
		平成18年6月及び12月から 平成19年6月及び12月まで	市長・副市長・教育長	期末手当 10%減額
	報酬月額・手当の減額	平成18年7月から平成19年6月まで 平成18年12月及び平成19年6月	議長・副議長・議員	報酬月額 2.5%減額 期末手当 5%減額

- ・匝瑳市は、平成18年1月23日に八日市場市と野栄町が合併し、新たに市制施行しました。
このため、合併前の支給実績に基づく、各種数値の記載が省略されています。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
匝瑳市	45.2 歳	368,104 円	474,200 円	417,600 円
千葉県	43.6 歳	354,147 円	436,429 円	396,019 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.2 歳	331,766 円	384,098 円	358,865 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
匝瑳市	50.1 歳	599 人	321,986 円	365,900 円	345,600 円	—	—	—	—
うち学校給食員	48.1 歳	18 人	303,789 円	350,000 円	328,400 円	調理士	43.1 歳	282,300 円	123.98
うち自動車運転手	47.4 歳	3 人	311,533 円	354,600 円	336,000 円	自家用乗用自動車 運転者	48.1 歳	331,300 円	107.03
うち用務員	56.4 歳	3 人	329,233 円	352,400 円	348,800 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	155.11
千葉県	47.9 歳	575 人	338,849 円	393,549 円	371,181 円	—	—	—	—
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	—	320,514 円	—	—	—	—
類似団体	47.5 歳	38 人	303,078 円	327,575 円	316,564 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
匝瑳市	—	—	—
うち学校給食員	5,634,200 円	3,953,000 円	142.53
うち自動車運転手	5,557,200 円	4,291,400 円	129.50
うち用務員	5,770,800 円	3,284,300 円	175.71

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～18年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
匝瑳市	41.4 歳	314,100 円	353,800 円
千葉県	43.8 歳	389,710 円	452,184 円
類似団体	43.8 歳	332,404 円	351,394 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		匝 瑳 市	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	176,800 円	176,800 円	I種 183,800 円 II種 170,200 円
	高 校 卒	142,800 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	— 円
	中 学 卒	— 円	131,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	273,000 円	324,386 円	378,300 円
	高 校 卒	— 円	279,100 円	320,900 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	277,950 円	264,300 円

(注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	課長、室長、主幹	39 人	16.0 %
6 級	副主幹	50 人	20.6 %
5 級	主 査	36 人	14.8 %
4 級	主査補	80 人	33.0 %
3 級	副主査	12 人	4.9 %
2 級	主任主事	18 人	7.4 %
1 級	主 事	8 人	3.3 %
計		243 人	100.0 %

(注) 1 匝瑳市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 職員数には教育部門等での一般行政職を含んでいます。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

各所属長から提出される勤務成績の証明を参考に昇給の判定を行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

匝 瑛 市		千 葉 県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,705 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,945 千円		—	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

勤務手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

匝 瑛 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額					
自己都合退職	1,108,393 円				
勸奨	24,513,984 円				
定年	25,264,603 円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		1,679 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		152,636 円	
支給対象職	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医 師	2 %	11 人	15 %

(4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	60,856 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	295,417 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	39.4 %		
手当の種類(手当数)	14		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収業務手当	徴収業務に従事する職員	市税の徴収業務	日額 300円
用地交渉業務手当	右記業務に従事する職員	用地交渉業務	日額 300円
精神障害者業務手当	右記業務に従事する職員	精神障害者の訪問による調査、相談又は護送	日額 350円
行旅死亡人取扱手当	右記業務に従事する職員	行旅死亡人の処理作業	日額 2,000円
行旅病人取扱手当	右記業務に従事する職員	行旅病人の収容作業	日額 700円
災害応急業務手当	危険作業に従事する職員	災害応急作業	日額 500円
ボイラー取扱手当	ボイラー業務に従事する職員	ボイラーの取扱作業	日額 200円 (助手は 100円)
薬剤散布汚物取扱手当	右記業務に従事する職員	人体に有害な薬剤の散布又はごみの収集運搬及び終末処理作業並びに住民検診の際の汚物の取扱	日額 300円
家畜伝染病作業手当	右記業務に従事する職員	家畜伝染病の予防又は発生による消毒作業	日額 300円
特殊患者診療手当	医師(病院長・副院長)	特殊な患者に対する診療業務	月額 90,000円
	医師(診療部長)		〃 80,000円
	医師(科長・主任医長・医長)		〃 70,000円
	医師		〃 40,000円以内
研究手当	医師(病院長・副院長・診療部長・科長・主任医長)	医学及びこれに関する専門的研究業務	月額220,000円
	医師(医長)		〃 210,000円
	医師		〃 170,000円以内
夜間看護等手当	保健師・助産師・看護師・准看護師・介護福祉士	深夜の勤務時間が6H以上	1回 5,800円
		〃 が4H以上6H未満	1回 3,300円
		〃 が2H以上4H未満	1回 2,900円
		〃 が2H未満	1回 2,000円
		正規の勤務時間外に救急医療業務に従事	1回 1,240円
解剖業務手当	右記業務に従事する職員	病理解剖補助員として解剖作業に従事	1件 1,500円
待機手当	診療放射線技師・臨床検査技師・保健師 助産師・看護師・准看護師	午前8:30～翌午前8:30までの自宅待機	1回 2,000円
		午後5:00～翌午前8:30までの自宅待機	1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	41,713 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	118 千円
支給実績(17年度決算)	52,930 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	232 千円

(6) その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 1人目 配偶者が扶養親族 6,000円 配偶者が扶養親族でない 6,500円 配偶者がない 11,000円 2人目 6,000円 3人目から 5,000円 16歳～22歳の子に1人につき加算する額 5,000円	同じ		51,306 千円	212,888 円
住居手当	借家及び持家居住者に支給(月額) ○借家・借間居住者 (月額家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ○持家居住者 4,300円	異なる	持家 2,500円 (新築又は購入時から5年間に限る。)	23,360 千円	102,009 円
通勤手当	○電車・バス等を利用する場合 定期代等を全額支給 定期券は6ヶ月定期等最も経済的なもの ○自動車等を使用する場合 通勤する距離(片道2km以上に限る) に応じて2,800円～32,100円を支給	異なる	支給限度額 距離区分及び支給額	40,605 千円	92,705 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員(月額) 給料月額5～18%の範囲で支給	異なる	支給割合 (8%～25%)	45,102 千円	385,487 円
休日勤務手当	○休日における正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 時間単価の135/100×時間数	同じ		2,816 千円	201,143 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時)に勤務することを命ぜられた職員に支給 時間単価の25/100×時間数	同じ		8,828 千円	152,207 円
宿日直手当	○正規の勤務時間以外の時間又は休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 一般の宿日直勤務 4,200円	同じ		16,554 千円	394,143 円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務したとき支給。 管理職手当の支給率に応じ、1回につき7,000円又は10,000円を支給	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	702,000 円 (780,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 940,000 円/ 160,000 円
	副 市 長	598,500 円 (665,000 円)	760,000 円/ 419,000 円
報 酬	議 長	380,250 円 (390,000 円)	598,000 円/ 266,000 円
	副 議 長	351,000 円 (360,000 円)	522,000 円/ 214,000 円
	議 員	326,625 円 (335,000 円)	465,000 円/ 177,000 円
期 末 手 当	市 長	(19年度支給割合) 4.4 月分	
	副 市 長	(19年度支給割合) 4.45 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×35/100	(1期の手当額) 11,793,600円 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×在職月数×25/100	7,182,000円 任期毎
備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 期末手当には、一般職と同様の加算措置があります。
 3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

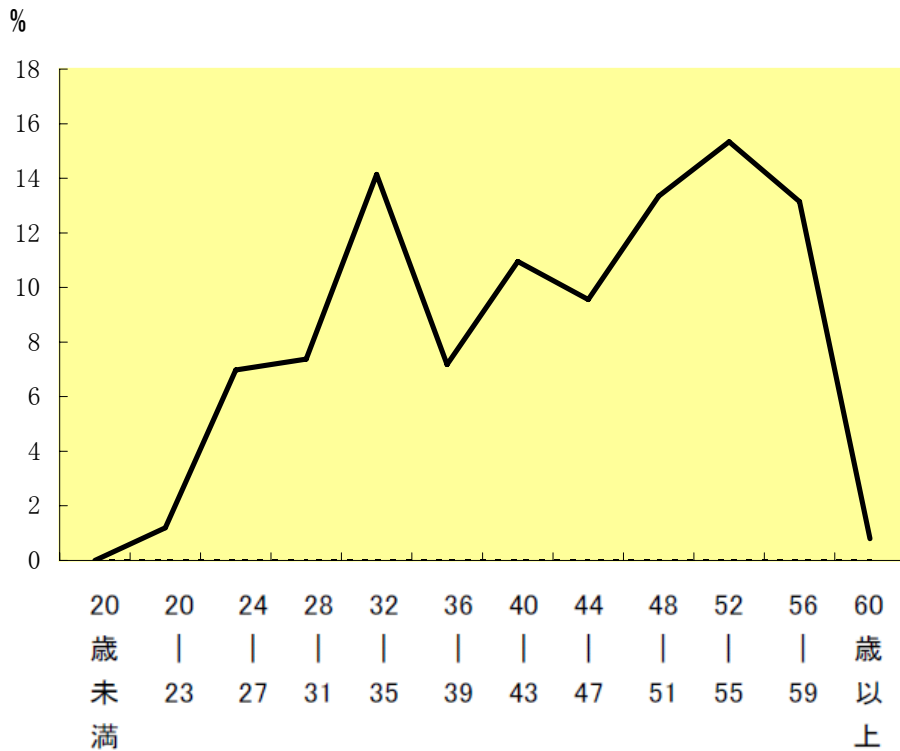
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成18年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	6	6		
		総務	82	90	▲ 8	事務の統廃合縮小
		税務	28	30	▲ 2	事務の統廃合縮小
		労働				
		農林水産	22	24	▲ 2	事務の統廃合縮小
		商工	5	4	1	観光業務の増加
		土木	29	29		
		民生	67	62	5	地域包括支援センター業務の増加
		衛生	28	32	▲ 4	事務の統廃合縮小
	計	267	277	▲ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.23 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.62 人)	
	教育部門	75	79	▲ 4	給食センター調理員退職不補充	
消防部門						
小 計	342	356	▲ 14	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.27 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 100.98 人)		
営 会 企 計 業 部 等 門	病院	141	149	▲ 8	医師等医療従事者が確保困難であることに伴う減	
	その他	19	18	1	介護保険業務の業務増に伴う増加	
	小 計	160	167	▲ 7		
合 計		502	523	▲ 21	<参考> 人口1万人当たり職員数 120.75 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	35人	37人	71人	36人	55人	48人	67人	77人	66人	4人	502人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
550人	484人	66人	12.0%

(参考)匝瑳市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成19年4月1日	平成24年3月31日	▲51